

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03)5408-3188
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 酒井 敦史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03)5408-3188
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 酒井 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月 30日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 9月 30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 12月 31日
売上高 (千円)	10,168,797	11,511,888	14,039,271
経常利益 (千円)	175,059	157,086	289,936
四半期(当期)純利益 (千円)	25,221	66,755	51,682
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	67,759	-
純資産額 (千円)	1,938,176	1,981,930	1,965,230
総資産額 (千円)	6,386,111	6,647,478	6,706,848
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.71	4.50	3.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	4.39	-
自己資本比率 (%)	30.3	29.7	29.2

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月 30日	自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月 30日
1株当たり四半期純利益又は純損失金額 (円)	0.72	4.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第16期第2四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第15期第3四半期連結累計期間、第15期第3四半期連結会計期間及び第15期連結会計年度に代えて、第15期第3四半期累計期間、第15期第3四半期会計期間及び第15期事業年度について記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第15期第3四半期累計期間及び第15期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、平成24年6月に設立した当社100%子会社の株式会社インサイトの重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。株式会社インサイトの事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントとなるため、第2四半期連結会計期間より、新たに「その他」セグメントを追加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

また、当第3四半期連結会計期間より、平成26年9月1日付にて新設分割により設立した当社子会社の株式会社GDOゴルフテックを連結子会社としております。株式会社GDOゴルフテックの事業は、分割前と変わらず、報告セグメントの「リテールビジネス」に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

当社は、平成26年9月1日を効力発生日として、会社分割（簡易新設分割）により新たに連結子会社である株式会社GDOゴルフテックを設立し、当社のゴルフレッスンサービス事業（以下、「本事業」といいます。）を承継しております。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 会社分割の目的

当社は、米国GOLFTEC社と業務提携し、平成24年5月よりゴルフインドアレッスンスタジオ「GOLFTEC by GDO」を運営しております。現在都内3店舗（六本木、恵比寿、銀座）にて事業展開しその規模を拡大させてまいりました。本事業は、当社グループの成長と発展のために今後ますます重要な位置付けとなることが予測されます。

本分割は、本事業を独立した会社とすることにより事業の独自性を高めて経営責任の明確化を図り、本事業の成長を加速させることを目的としております。そして、本事業を将来的に当社グループの成長と発展に寄与する大きな事業軸とするために、本分割を行っております。

#### (2) 分割する部門の事業内容及び規模

ゴルフレッスンサービス事業

（平成25年12月期における当事業部門の経営成績）

売上高	123百万円
-----	--------

#### (3) 会社分割の要旨

分割決議取締役会 平成26年7月24日

会社分割効力発生日 平成26年9月1日

#### (4) 会社分割の方式

本分割は、当社を分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とし、株式会社GDOゴルフテックを分割設立会社（以下、「設立会社」といいます。）とする新設分割（簡易新設分割）であります。

#### (5) 会社分割に係る割当の内容及び算定根拠

設立会社は、本分割に際して普通株式260株を発行し、その全てを分割会社に割当てます。割当株式数は、本分割による分割会社の純資産に変動はなく、また設立会社の株式のすべてが分割会社に割り当てられることから、株式数を任意に定めることができると認められるため、完全子会社となる設立会社の効率的な管理を行う観点から決定しております。

#### (6) 分割する資産及び負債

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	43	流動負債	124
固定資産	178	固定負債	3
合計	221	合計	128

#### (7) 設立会社の概要

商号	株式会社GDOゴルフテック
本店所在地	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石坂 信也
主な事業内容	ゴルフレッスンサービス事業
資本金	9百万円
設立年月日	平成26年9月1日

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）における経営環境は、円安を背景とした企業収益の改善傾向や、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移してきました。一方で、消費税増税や物価上昇等に伴い個人消費には停滞感が生じてきております。また、世界経済環境も、米国経済の回復ペース、新興国、資源国の政治・経済情勢の動向、欧州債務問題の今後の動向、中国の金融不安等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

ゴルフ業界においては、ゴルフ用品販売の分野で消費税増税後の需要低迷は長く続き、回復の遅れがみられます。また、2、3月における記録的な大雪や8、9月の大雨・台風等悪天候により多くのゴルフ場が営業停止を余儀なくされる等、ゴルフプレー客数が減少しました。また、IT化に伴う直前予約傾向の増加等からゴルフ場プレー料金の価格競争が激化する等、業界を取り巻く環境は全体として引き続き厳しい状況にあります。

インターネットを取り巻く環境は、引き続きモバイル端末の普及が進んでおり、消費活動におけるモバイル端末の重要性は日増しに増しております。そのモバイル端末による利用も含め、Eコマース市場は増税の影響を免れず、またインターネット広告市場、その他各種インターネット関連サービス市場の競争は激化しており、依然として予断を許さない状況となっております。

このような環境下、当社では、当期の基本方針である「より高い成長軌道へ」を実現すべく、スマートフォン対応の強化を図るとともに、ゴルフ専業ならではの強みを活かした、ユーザーの利便性を高めるためのサービス強化等に取り組んでまいりました。また、引き続き、成長性・収益性の高いサービスへ経営資源投資を集中するほか、コスト最適化にも積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高11,511百万円、営業利益162百万円、経常利益157百万円、四半期純利益66百万円となりました。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より、当社子会社の株式会社インサイトを連結子会社化し、四半期連結財務諸表を作成しております。また、当第3四半期連結会計期間より、平成26年9月1日付にて新設分割により設立した当社子会社の株式会社GDOゴルフテックを連結子会社化しております。そのため、当社グループ全体の業績に関しては前年同期との比較分析は行っておりません。株式会社インサイトは、その他のセグメントに含めており、株式会社GDOゴルフテックは、分割前と変わらず下記主要セグメントの「リテールビジネス」に含めております。そのため、下記主要セグメント別の業績に関しては、前年同期との比較を行っております。

主要セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 『リテールビジネス』

当第3四半期連結累計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高7,956百万円（前年同期比13.7%増）、売上総利益1,692百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

消費税増税後における顧客ニーズの分析と、時機に応じた的確な販売促進施策を実施したことや、各販売チャネルに適した販売手法を強化したこと等により、前年の売上を大幅に上回ることができました。また、継続的に取り組んでいる仕入及び販売管理手法の改善、最適化が奏功し、収益性を維持した結果、売上総利益も前年を大きく上回りました。

#### 『ゴルフ場ビジネス』

当第3四半期連結累計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高2,918百万円（前年同期比19.2%増）、売上総利益2,504百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

2、3月における悪天候の影響を補う各種キャンペーン、販売施策等が奏功し、5月にはゴルフ場送客人数が過去最高値を記録しました。また、6月以降も、梅雨の長期化や台風・大雨等の悪天候のなか、ゴルフ場送客人数は前年を上回ったことに加え、前年6月に開始した事前決済型予約サービスが引き続き好調に推移した結果、増収増益となりました。

#### 『メディアビジネス』

当第3四半期連結累計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高582百万円（前年同期比19.3%減）、売上総利益468百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

冬季オリンピックやサッカーワールドカップの開催に伴い、広告出稿がテレビ、新聞といった従来の媒体へ回帰する傾向にあったこと等を主因として、ゴルフ関連以外の広告案件の受注が鈍化したと見られます。しかしながら、普及の進むスマートフォン向けアプリ内における広告枠の受注が進む等、今後成長が期待できる結果となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は6,647百万円となりました。

流動資産は4,635百万円となりました。主な内訳は現金及び預金750百万円、売掛金1,827百万円、商品1,517百万円等であります。

固定資産は2,011百万円となりました。その内訳は有形固定資産270百万円、無形固定資産1,365百万円、投資その他の資産376百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は4,665百万円となりました。主な内訳は流動負債における買掛金1,069百万円、短期借入金2,200百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は1,981百万円となりました。主な内訳は資本金833百万円、資本剰余金796百万円、利益剰余金577百万円、自己株式 231百万円等であります。

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,164,000
計	59,164,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,547,000	16,547,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	16,547,000	16,547,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	16,547,000	-	833,491	-	794,610

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,712,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,834,400	148,344	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	普通株式 16,547,000	-	-
総株主の議決権	-	148,344	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号	1,712,300	-	1,712,300	10.35
計	-	1,712,300	-	1,712,300	10.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	750,727
売掛金	1,827,037
商品	1,517,588
仕掛品	12,140
貯蔵品	18,532
その他	510,681
貸倒引当金	1,050
流動資産合計	4,635,657
固定資産	
有形固定資産	270,394
無形固定資産	
のれん	5,225
ソフトウェア	1,178,666
その他	181,330
無形固定資産合計	1,365,222
投資その他の資産	
その他	378,859
貸倒引当金	2,656
投資その他の資産合計	376,203
固定資産合計	2,011,820
資産合計	6,647,478
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,069,049
短期借入金	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	432,800
未払法人税等	16,497
ポイント引当金	139,609
株主優待引当金	2,928
その他	753,450
流動負債合計	4,614,334
固定負債	
役員退職慰労引当金	37,501
資産除去債務	8,623
その他	5,088
固定負債合計	51,213
負債合計	4,665,547
純資産の部	
株主資本	
資本金	833,491
資本剰余金	796,136
利益剰余金	577,533
自己株式	231,749
株主資本合計	1,975,412
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,010
繰延ヘッジ損益	293
その他の包括利益累計額合計	1,304
新株予約権	5,214
純資産合計	1,981,930
負債純資産合計	6,647,478

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,511,888
売上原価	6,822,384
売上総利益	4,689,504
販売費及び一般管理費	4,526,923
営業利益	162,580
営業外収益	
受取利息	133
受取配当金	6
不動産賃貸料	9,560
その他	4,285
営業外収益合計	13,985
営業外費用	
支払利息	11,170
違約金	6,480
その他	1,829
営業外費用合計	19,479
経常利益	157,086
特別利益	
移転補償金	4,300
その他	229
特別利益合計	4,529
特別損失	
固定資産除却損	1,106
事業整理損	4,934
その他	1,064
特別損失合計	7,105
税金等調整前四半期純利益	154,510
法人税、住民税及び事業税	25,881
法人税等調整額	61,873
法人税等合計	87,754
少数株主損益調整前四半期純利益	66,755
四半期純利益	66,755

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	66,755
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	962
繰延ヘッジ損益	41
その他の包括利益合計	1,003
四半期包括利益	67,759
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	67,759

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、株式会社インサイトは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、新たに会社分割により設立した株式会社GDOゴルフテックを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒しして終了することになりました。

これに伴い、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の38.0%から35.6%に変更されました。

この税率変更により、固定資産に計上されている繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,736千円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加いたします。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	465,219千円
のれんの償却額	7,838

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	7,956,250	2,918,700	582,871	11,457,822	54,066	11,511,888	-	11,511,888
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,956,250	2,918,700	582,871	11,457,822	54,066	11,511,888	-	11,511,888
セグメント利益	1,692,624	2,504,643	468,329	4,665,597	23,906	4,689,504	-	4,689,504

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発・販売等事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、株式会社インサイトを連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等(新設分割)

当社は、平成26年9月1日付にて株式会社GDOゴルフテックを新たに設立し、株式会社GDOゴルフテックに当社のゴルフレッスンサービス事業を承継させる新設分割を行いました。

## 1. 取引の概要

## (1) 対象となった事業の内容

ゴルフレッスンサービス事業

## (2) 企業結合日

平成26年9月1日

## (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社GDOゴルフテックを設立会社とする分社型の新設分割(簡易新設分割)

## (4) 結合後企業の名称

株式会社GDOゴルフテック

## (5) その他取引の概要に関する事項

本分割は、ゴルフレッスンサービス事業が当社グループの成長と発展のために今後ますます重要な位置付けとなることが予測されるため、当該事業を独立した会社とすることにより事業の独自性を高めて経営責任の明確化を図り、当該事業の成長を加速させることを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## ( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益金額	4円50銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純利益金額 (千円)	66,755
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	66,755
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,833,706
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円39銭
( 算定上の基礎 )	
普通株式増加数 (株)	375,120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。